

# 流山市の給与・定員管理等について

給与・定員管理等の公表は、「地方公共団体における職員給与等の公表について」の一部改定について(平成23年3月1日総行給第6号)の様式記載要領などに準じて掲載しているものです。

なお、表中の千葉県の数値は、「千葉県民だより」を、近隣地の数値は、各市の協力によって作成しました。

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成23年3月31日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
流山市	164,294	40,224,227	730,687	8,672,383	21.6	21.3
我孫子市	134,911	33,286,755	1,060,796	8,316,851	25.0	25.9
野田市	155,285	44,629,280	1,584,515	9,499,795	21.3	21.4
柏市	397,067	109,620,503	4,191,451	23,431,621	21.4	22.1
松戸市	478,986	124,278,130	3,395,962	28,423,779	22.9	23.8
鎌ヶ谷市	108,370	28,091,817	1,225,800	6,112,040	21.8	23.9

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	935	3,880,574	1,001,080	1,469,551	6,351,205	6,793	6,895

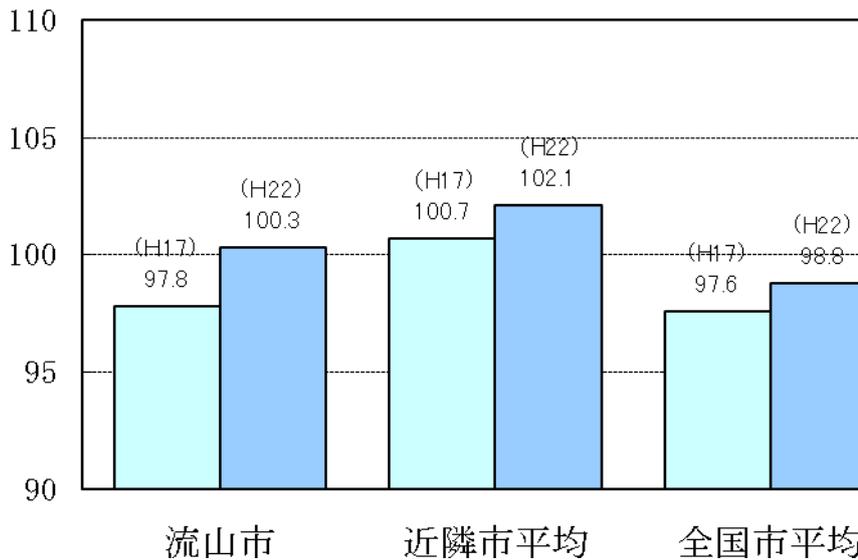
(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

	流山市	近隣市平均	全国市平均	類似団体
平成17年度	97.8	100.7	97.6	99.4
平成22年度	100.3	102.1	98.8	102.0

【参考】地域手当補正後のラスパイレス指数 平成22年度 105.2



- (注)1 ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
 2 近隣市平均とは、我孫子市・野田市・柏市・松戸市・鎌ヶ谷市のラスパイレース指数を単純平均したものです。  
 3 地域手当補正後のラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数です。

## 2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	172,200	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号給の給料月額	243,700	295,300	358,100	405,100	420,700	432,400	461,400	480,500

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
流山市	46.0 歳	359,942 円	474,964 円	423,659 円
我孫子市	45.7 歳	367,600 円	483,092 円	— 円
野田市	44.6 歳	354,808 円	449,221 円	— 円
柏市	44.1 歳	346,087 円	459,503 円	— 円
松戸市	43.4 歳	348,060 円	461,531 円	— 円
鎌ヶ谷市	44.3 歳	350,200 円	406,410 円	— 円
千葉県	43.7 歳	349,321 円	444,497 円	— 円
国	42.3 歳	327,205 円	397,723 円	— 円
類似団体	42.8 歳	339,912 円	458,854 円	408,304 円

## ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
流山市	49.6 歳	115 人	312,003 円	369,618 円	351,229 円	—	—	—	—
うち学校給食員	51.8 歳	48 人	309,803 円	349,361 円	343,271 円	調理師	42.6 歳	282,000 円	1.24
うち清掃職員	44.6 歳	25 人	322,561 円	421,271 円	376,191 円	廃棄物処理業従業員	44.6 歳	290,600 円	1.45
うち用務員	58.9 歳	11 人	309,403 円	348,130 円	337,978 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.66
我孫子市	48.0 歳	51 人	349,500 円	411,804 円	—	—	—	—	—
野田市	50.8 歳	82 人	345,987 円	392,109 円	—	—	—	—	—
柏市	51.8 歳	242 人	322,805 円	389,090 円	—	—	—	—	—
松戸市	49.8 歳	289 人	325,408 円	391,886 円	—	—	—	—	—
鎌ヶ谷市	53.7 歳	24 人	370,500 円	405,796 円	—	—	—	—	—
千葉県	51.0 歳	— 人	332,287 円	389,037 円	—	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	321,662 円	—	—	—	—	—
類似団体	47.6 歳	平均162人	341,467 円	426,226 円	398,562 円				

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
流山市	—	—	—
うち学校給食員	5,516,003 円	3,765,000 円	1.47
うち清掃職員	6,502,548 円	4,035,300 円	1.61
うち用務員	5,569,452 円	2,943,200 円	1.89

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成20年～平成22年の3か月平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

## ③消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
流山市	41.2 歳	326,482 円	430,027 円
我孫子市	40.4 歳	329,500 円	412,308 円
野田市	41.3 歳	329,437 円	423,056 円
柏市	42.8 歳	341,668 円	457,353 円
鎌ヶ谷市	41.7 歳	336,500 円	386,239 円
類似団体	40.5 歳	326,547 円	434,214 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当などの手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

## (2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区分		初任給	
一般行政職	流山市	大学卒	178,800 円
		高校卒	144,500 円
	我孫子市	大学卒	178,800 円
		高校卒	144,500 円
	野田市	大学卒	178,600 円
		高校卒	149,800 円
	柏市	大学卒	178,800 円
		高校卒	144,500 円
	松戸市	大学卒	178,800 円
		高校卒	144,500 円
	鎌ヶ谷市	大学卒	172,200 円
		高校卒	140,100 円
	千葉県	大学卒	178,800 円
		高校卒	144,500 円
国	大学卒	I種 181,200 円	
	大学卒	II種 172,200 円	
技能労務職	流山市	高校卒	144,500 円
	我孫子市	高校卒	144,500 円
	野田市	高校卒	141,275 円
	柏市	高校卒	146,700 ~ 172,500 円
	松戸市	高校卒	141,900 円
	鎌ヶ谷市	高校卒	140,100 円
	千葉県	高校卒	141,900 円

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成23年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年		
一般行政職	流山市	大学卒	254,618 円	296,925 円	360,706 円	
		高校卒	246,400 円	— 円	314,875 円	
	我孫子市	大学卒	255,424 円	317,846 円	378,378 円	
		高校卒	— 円	— 円	327,075 円	
	野田市	大学卒	266,250 円	310,900 円	350,218 円	
		高校卒	215,567 円	265,700 円	306,200 円	
	柏市	大学卒	259,089 円	320,767 円	366,507 円	
		高校卒	— 円	269,667 円	317,000 円	
	松戸市	大学卒	256,959 円	310,740 円	377,380 円	
		高校卒	214,600 円	— 円	318,400 円	
	鎌ヶ谷市	大学卒	275,300 円	— 円	372,360 円	
		高校卒	— 円	— 円	320,450 円	
	技能労務職	流山市	高校卒	195,500 円	240,600 円	304,280 円
			中学卒	— 円	— 円	— 円
我孫子市		高校卒	— 円	— 円	— 円	
		中学卒	— 円	— 円	— 円	
野田市		高校卒	— 円	— 円	292,300 円	
		中学卒	— 円	— 円	— 円	
柏市		高校卒	— 円	254,600 円	291,600 円	
		中学卒	— 円	— 円	331,400 円	
松戸市		高校卒	— 円	— 円	— 円	
		中学卒	233,766 円	262,857 円	298,050 円	
鎌ヶ谷市		高校卒	— 円	— 円	— 円	
		中学卒	— 円	— 円	— 円	
消防職		流山市	大学卒	— 円	312,200 円	363,000 円
			高校卒	216,314 円	— 円	316,040 円
	我孫子市	大学卒	203,400 円	299,455 円	— 円	
		高校卒	— 円	281,946 円	341,138 円	
	野田市	大学卒	— 円	— 円	— 円	
		高校卒	222,067 円	273,400 円	318,800 円	
	柏市	大学卒	268,660 円	321,200 円	349,833 円	
		高校卒	228,100 円	274,767 円	325,050 円	
	鎌ヶ谷市	大学卒	— 円	349,400 円	— 円	
		高校卒	220,300 円	290,100 円	336,500 円	

#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

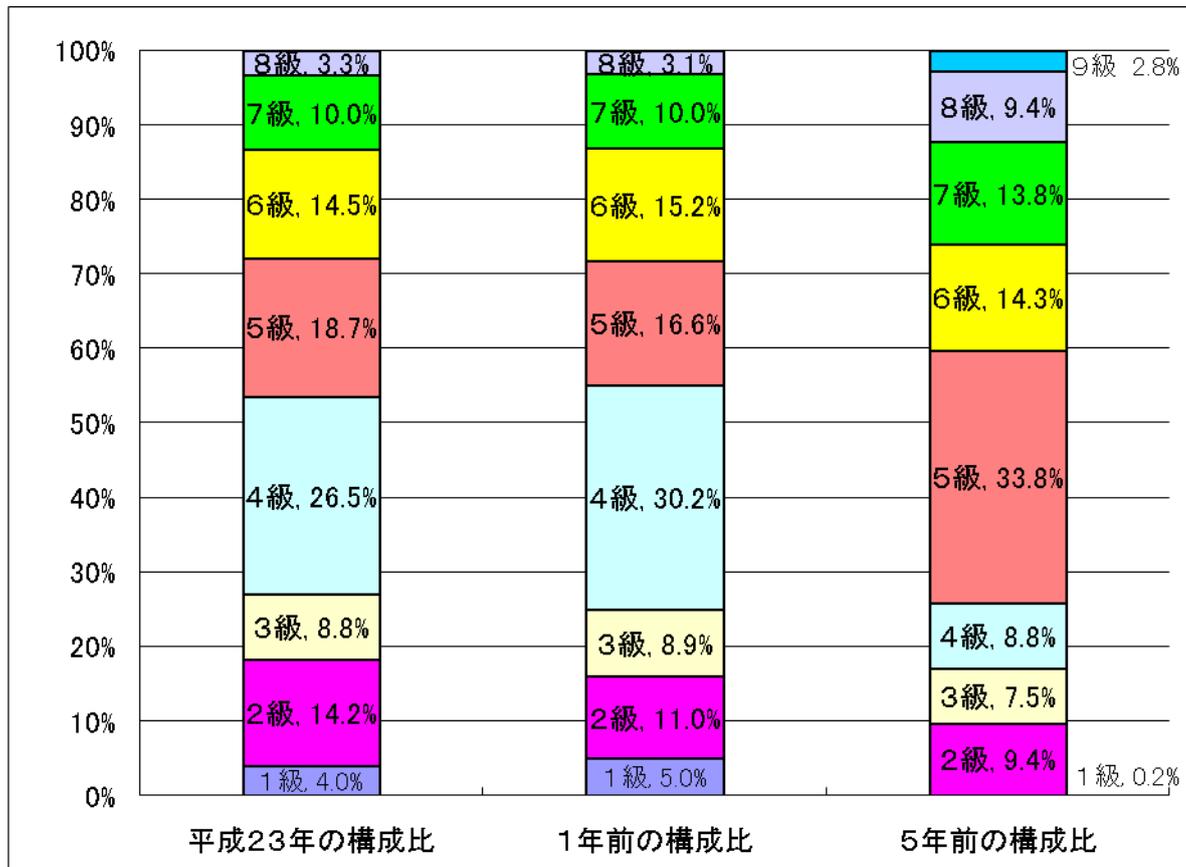
一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1年前の構成比	5年前の構成比
1級	事務員/技術員	19 人	4.0 %	5.0 %	0.2 %
2級	主事/技師	68 人	14.2 %	11.0 %	9.4 %
3級	副主査/主任主事/主任技師	42 人	8.8 %	8.9 %	7.5 %
4級	主査	127 人	26.5 %	30.2 %	8.8 %
5級	係長/主査	90 人	18.7 %	16.6 %	33.8 %
6級	課長補佐	70 人	14.5 %	15.2 %	14.3 %
7級	次長/課長	48 人	10.0 %	10.0 %	13.8 %
8級	部長/事務局長	16 人	3.3 %	3.1 %	9.4 %
(9級)	(部長/事務局長)	— 人	— %	— %	2.8 %
合計		480 人	100 %	100 %	100 %

(注) 1 流山市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

3 平成19年4月1日から、以前の3級と4級を統合し、区分を9級から8級に変更しました。



## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

流山市		千葉県		国	
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,621千円		1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,661千円			
(平均22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分		(平均22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分		(平均22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 役職加算 5%~20%(平成22年度)		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の等級による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

(注) 1人当たりの平均支給額は、特別職3名を除きます。

#### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

課長職以上の管理職員について、成績率を考慮しました。

### (2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

流山市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
○その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			○その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
○一人当たり平均支給額 7,411 千円(自己都合) 24,983 千円(勸奨・定年)					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

### (3) 地域手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		358,346 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		347,571 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	8 %	1,031 人	3 %

### (4) 特殊勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	12,847 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	50,580 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	24.4 %
手当の種類(手当数) (平成23年4月1日現在)	19 手当

手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務			左記職員に対する支給単価	
徴収手当	市税の滞納整理又は国民健康保険料、し尿の汲取り手数料、公共下水道の使用料等若しくは市営住宅の家賃等の徴収に従事した者			日額	400 円
税務調査手当	市税の課税調査に従事した者			日額	400 円
用地交渉手当	用地交渉の業務に従事した者			日額	450 円
電気等主任技術者手当	電気主任技術者又はボイラータービン主任技術者である者			月額	5,000 円
病害虫防除等手当	病害虫の防除作業に従事した者			日額	330 円
火災出動手当	消防職員で火災・救助のため出動した者 (高所作業手当の支給対象となる者を除く。)	午後 8 時から翌日午前 6 時 までの間の出動	機関員である者	1回	650 円
			機関員でない者	1回	500 円
		上記以外の時間の出動	機関員である者	1回	520 円
			機関員でない者	1回	400 円
救急出動手当	消防職員で救急のため出動した者	午後 8 時から翌日午前 6 時 までの間の出動	機関員である者	1回	320 円
			機関員でない者	1回	250 円
		上記以外の時間の出動	機関員である者	1回	260 円
			機関員でない者	1回	200 円
救急救命士 手当	消防職員で救急救命処置に従事する者			月額	5,000 円
高所作業手当	消防職員で地上 10 メートル以上の高所において消火若しくは救助の作業又は高度な訓練に従事した者	消火又は救助の作業に従事した者	午後 8 時から翌日午前 6 時ま での間の出動	1回	680 円
			上記以外の時間の出動	1回	550 円
	高度な訓練に従事した者				日額
樹木の地上 10 メートル以上のか所において伐採作業に従事した者				日額	250 円
危険手当	人体に危険を及ぼす業務に従事した者			日額	500 円
災害等危険作業手当	震災、風水害の警戒、応急・復旧措置並びに救難、事故処理等の危険な業務に従事した者 (防疫手当、清掃業務手当の支給対象となる者を除く。)			日額	350 円
行旅病人取扱 手当	行旅病人の取扱いをした者			1件	1,500 円
行旅死亡人取 扱手当	行旅死亡人の取扱いをした者			1件	3,000 円
社会福祉手当	社会福祉法(昭和 26 年法律第 45 号)第 15 条に定める者			月額	4,200 円
防疫手当	防疫業務に従事した者			日額	330 円
清掃業務手当	清掃作業の自動車の運転に従事した運転士			日額	280 円
	塵芥処理に従事した機械管理員又は作業員			日額	550 円
	し尿処理に従事した機械管理員			日額	550 円
特殊車両等運 転手当	トラクター、ショベルカー、ロードローラー又はブルドーザー等の特殊車両(以下「特殊車両」という。)の 運転に従事した者			日額	530 円
	本務として乗車定員 30 人以上又は最大積載量 6,500 キログラム以上の自動車(以下「大型自動車」と いう。)の運転に従事した者			日額	330 円
	本務として自動車(特殊車両及び大型自動車を除く。)の運転に従事した者			日額	250 円
廃棄物処理施 設技術管理者 手当	廃棄物処理施設技術管理者である者			月額	5,000 円
臨時運転手当	自動車の運転を本務としない者で専任の運転士に代わって土木作業用又は清掃作業用自動車を運 転した者			日額	220 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	205,300 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	250 千円
支給実績(平成21年度決算)	191,625 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	233 千円

(6) その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000 円 ○配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500 円 *職員に配偶者なし そのうち1人につき 11,000 円 (16歳~22歳の子1人につき、 5,000円加算)	同じ		128,384,444 円	249,775 円
住居手当	○借家の場合(家賃11,500円を超える 場合に限る) 家賃の額に応じて27,500円を限度 に支給 ○自宅の場合(世帯主に限る) 7,000 円	異なる	○借家の場合(家賃12,000円を超 える場合に限る) 家賃の額に応じて27,000円を限 度に支給	71,335,751 円	126,706 円
通勤手当	○電車・バスを利用する場合 6か月を超えない期間で低廉な 定期券・回数券等の価格を一括支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて5,100円~ 32,830円を支給	異なる	○電車・バスを利用する場合 月額55,000円を限度として、6か 月を超えない期間で低廉な定期券 の価格を一括支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円~ 24,500円を支給	92,130,970 円	106,142 円
管理職手当	○5級~8級の管理職に支給される 8級(部長相当職) 76,500 円 7級(課長相当職) 58,600 円 6級(課長補佐相当職) 46,200 円 5級で管理職であるもの (指導主事、管理主事) 38,900 円	異なる	○管理又は監督の地位にある職 員の官職のうち、規則で指定する 官職を占める職員に対し支給 ○棒級の特別調整額における職 務の級や区分に応じて46,300円 ~139,300円を支給	122,799,712 円	626,529 円
休日勤務手当	○祝日に勤務した職員に通常の時 間単価に135/100を乗じた額を支給 ○年末年始に勤務した職員に通常 の時間単価に150/100を乗じた額を 支給	異なる	○祝日及び年末年始に勤務した 職員に通常の時間単価に 135/100を乗じた額を支給	58,463,328 円	324,796 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午前10 時~翌日午前5時)勤務した職員に 通常の時間単価に25/1000を乗じた 額を支給	同じ		13,943,178 円	102,523 円
管理職員特別勤務手当	○管理職が、臨時又は緊急の必要 等により週休日又は休日等に勤務し た場合に支給される 8級(部長相当職) 10,000 円 7級(課長相当職) 8,000 円 6級(課長補佐相当職) 6,000 円 5級で管理職であるもの (指導主事、管理主事) 4,000 円	異なる	○管理職が、臨時又は緊急の必要 等により週休日又は休日等に勤務 した場合に支給される ○棒級の特別調整額の区分等に 応じて、勤務1回につき18,000円 ~6,000円を支給する。6時間を超 える勤務は、5割増	3,573,000 円	40,602 円

## 6 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		給料月額等		
給 料	市長 副市長	926,200 円 799,700 円	(参考)近隣市における最高/最低額	
			1,050,000 円 / 842,000 円	860,000 円 / 720,000 円
報 酬	議長	547,750 円	720,000 円 / 505,000 円	
	副議長	487,950 円	660,000 円 / 455,000 円	
	議員	458,150 円	590,000 円 / 430,000 円	
期 末 手 当	市長 副市長	(平成22年度支給割合) 3.90 月分		
	議長 副議長 議員	(平成22年度支給割合) 3.90 月分		
退 職 手 当	市長 副市長	(算定方法)	(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×在職月数×0.35 給料月額×在職月数×0.25	1,556 万円 960 万円	任期毎 任期毎

(注)退職手当の「1期の手当額」は、給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 7 職員数の状況

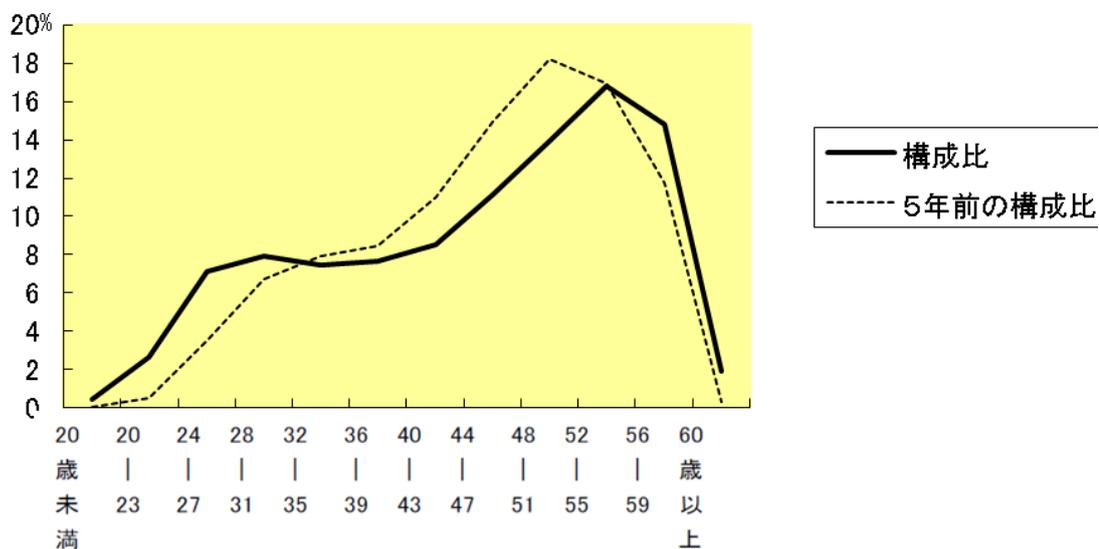
### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由(平成23年4月1日)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成22年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	9	9	0	
		総 務	153	153	0	
		税 務	54	53	-1	税業務の見直しによる職員減
		労 働	0	0	0	
		農 水	9	9	0	
		商 工	7	8	1	ツーリズム推進室の新設による職員増
		計	339	337	-2	<参考>人口1万人当たり職員数 20.5人
	福祉部門	民 生	201	205	4	保育事務及び業務増による職員増
		衛 生	84	86	2	ごみ処理業務増による職員増
		計	285	291	6	<参考>人口1万人当たり職員数 17.7人
	一般行政計		624	628	4	
	教 育 部 門		138	139	1	スポーツ振興業務増による職員増
	消 防 部 門		174	175	1	消防業務増による職員増
小 計		936	942	6	<参考>人口1万人当たり職員数 57.3人	
公営企業等 会計部門	水 道	26	24	-2	業務の見直しによる職員減	
	下 水 道	21	19	-2	業務の見直しによる職員減	
	そ の 他	61	59	-2	高齢者医療業務の見直しによる職員減	
	小 計	108	102	-6		
合 計		1,045 [1,326]	1,044 [1,326]	-1	<参考>人口1万人当たり職員数 63.5人	

※〔 〕内は、条例定数の合計です。

※ 人口1万人当たりの職員数は、平成23年3月31日現在の住民基本台帳人口に基づくものです。

## (2) 年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



(平成23年4月1日)

区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	4人	27人	74人	83人	77人	79人	89人	116人	145人	175人	155人	20人	1,044人

## (3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間増減数(率)
一般行政	653人	646人	620人	623人	624人	628人	25人(▲3.8%)
教育	161人	160人	151人	140人	138人	137人	▲24人(▲14.9%)
消防	165人	165人	169人	173人	174人	175人	10人( 6.1%)
普通会計計	979人	971人	940人	936人	936人	940人	▲39人(▲4.0%)
公営企業等会計計	94人	93人	109人	109人	108人	102人	8人( 8.5%)
総合計	1,073人	1,064人	1,049人	1,045人	1,044人	1,042人	▲31人(▲2.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 5,042,716	千円 477,840	千円 243,424	% 4.8	% 5.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 26	千円 110,198	千円 24,550	千円 41,252	千円 176,000	千円 6,769

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数です。

市町村(政令指定都市を除く) 一人当たり給与費
6,443 千円

#### ② 職員の基本給、平均月収額および平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水 道 事 業	47.6 歳	398,935 円	550,056 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含みます。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

水道事業				一般行政職(流山市)			
1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)				1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)			
1,588 千円				1,621 千円			
(平成22年度支給割合)				(平成22年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60	月分	1.35	月分	2.60	月分	1.35	月分
(再任用職員)	1.45	月分	0.65	月分	(再任用職員)	1.45	月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20%(平成22年度)				職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20%(平成22年度)			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

水道事業				一般行政職(流山市)			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分		勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分		勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分		勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
○その他の加算措置				○その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)				定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			
○一人当たり平均支給額				○一人当たり平均支給額			
28,267 千円(勸奨・定年)				7,411 千円(自己都合)			
* 自己都合なし				24,983 千円(勸奨・定年)			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)	10,136 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	389,846 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の支給率
全地域	8 %	26 人	8 %

エ 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

区 分		全 職 種	
支給実績(平成22年度決算)		64 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額		21,333 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合		11.1 %	
手当の種類(手当数)		5 手当	
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
徴収手当	水道料金の徴収に従事した者	日額	400 円
電気主任技術者手当	自家用電気工作物主任技術者であるもの	月額	5,000 円
水道技術管理者手当	水道技術管理者であるもの	月額	5,000 円
危険手当	人体に影響を及ぼす勤務に従事した者。ただし、機械管理員がその本来的業務において人体に危険を及ぼす業務に従事する場合を除く。	日額	300 円
緊急業務手当	勤務時間外の緊急事故処理に出動した者	1回	2,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	2,792 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	103 千円
支給実績(平成21年度決算)	1,749 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	97 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成 22 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (平成 22 年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000 円 ○配偶者以外の扶養親族 1 人につき 6,500 円 *職員に配偶者なし そのうち 1 人につき 11,000 円 (16 歳~22 歳の子 1 人につき 5,000 円 加算)	同じ		4,327,336 円	254,549 円
住居手当	○借家の場合(家賃 11,500 円を超える 場合に限る)  家賃の額に応じて 27,500 円を限度 に支給  ○自宅の場合(世帯主に限る) 7,000 円	同じ		1,771,617 円	93,243 円
通勤手当	○電車・バスを利用する場合 6 か月を超えない期間で低廉な定 期券・回数券等の価格を一括支給  ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて 5,100 円~32,830 円 を支給	同じ		2,523,242 円	97,048 円
管理職手当	○5 級~8 級の管理職に支給される  8 級(部長相当職) 76,500 円 7 級(課長相当職) 58,600 円 6 級(課長補佐相当職) 46,200 円 5 級で管理職であるもの (指導主事、管理主事) 38,900 円	同じ		3,624,000 円	604,000 円
休日勤務手当	○祝日に勤務した職員に通常の時間 単価に 135/100 を乗じた額を支給  ○年末年始に勤務した職員に通常 の時間単価に 150/100 を乗じた額 を支給	同じ		26,212 円	26,212 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後 10 時~翌日午前 5 時)に勤務した職員 に通常の時間単価に 25/100 を乗じ た額を支給	同じ		— 円	— 円
管理職員特 別勤務手当	○管理職が臨時又は、緊急の必要等 により週休日又は休日等に勤務した 場合に支給される  8 級(部長相当職) 10,000 円 7 級(課長相当職) 8,000 円 6 級(課長補佐相当職) 6,000 円 5 級で管理職であるもの (指導主事、管理主事) 4,000 円	同じ		— 円	— 円